

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公表番号】特表2008-524459(P2008-524459A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-546686(P2007-546686)

【国際特許分類】

D 2 1 F 7/08 (2006.01)

D 0 3 D 1/00 (2006.01)

D 0 6 H 5/00 (2006.01)

【F I】

D 2 1 F	7/08	
D 0 3 D	1/00	D
D 0 6 H	5/00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

布の2つの対向する端部間に拡がる、複数のクロス機械方向(CD)糸及び複数の機械方向(MD)糸から作られる織りパターンを有する布本体を含む織り布であって、

前記MD糸は継ぎ目領域で3つ以上のCDピン又はピントルの周りをループするものであります、

前記継ぎ目領域における織りパターンが前記布本体における織りパターンとごく一致するよう継ぎ目を作製することができるよう、前記織り布は、

前記ピントルのうち第1のものの周りをループしている対向の布の端部からMD糸の第3の列に隣接している、前記第1のピントルの周りをループするMD糸の第1の列と、

前記ピントルのうち第2のものの周りをループしている対向の布の端部からMD糸の第2の列に隣接している、前記第2のピントルの周りをループするMD糸の第2の列と、

前記ピントルのうち第3のものの周りをループしている対向の布の端部からMD糸の第1の列に隣接している、前記第3のピントルの周りをループするMD糸の第3の列と、
から構成されている、織り布。

【請求項2】

CD糸の単一層を含む請求項1の布。

【請求項3】

織りパターンが、非対称又は対称である請求項1の布。

【請求項4】

MD糸は、布前面上の長いフロート及び背面上の短い折り角を定義し、あるいは布背面の長いフロート及び前面上の短い折り角を定義し、あるいは一方又は他方又は両方を定義する請求項1の布。

【請求項5】

前記布は、工業用布である請求項1の布。

【請求項6】

ピントルは C D 糸と同一直径又は非同一である請求項 1 の布。

【請求項 7】

M D 糸と C D 糸は、円形断面又は非円形断面である請求項 1 の布。

【請求項 8】

布本体から逸脱する継ぎ目領域のループが切り詰められている請求項 1 の布。

【請求項 9】

布本体を作製するために布の 2 つの対向する端部間に拡がる、2 層の複数のクロス機械方向 (C D) 糸と複数の機械方向 (M D) 糸とからなる織り布であって、

継ぎ目領域における織りパターンが布の織りパターンとごく一致するよう継ぎ目を作製することができるよう前記織り布は、

継ぎ目領域にある少なくと 4 つのピントルと、

M D 糸の第 1 の列と、

前記第 1 の列に隣接している M D 糸の第 2 の列と、

から構成されており、

前記ピントルのうち第 1 及び第 3 のものは C D 糸の第 1 層の方向及び平面に隣接して配置され、前記ピントルのうち第 2 及び第 4 のものは C D 糸の第 2 層の方向及び平面に隣接して配置されており、

前記 M D 糸の第 1 の列は一方の布端部にある第 1 及び第 2 のピントルの周りと、他方の布端部にある第 3 及び第 4 のピントルの周りとをループしており、

前記 M D 糸の第 2 の列は一方の布端部にある第 3 及び第 4 のピントルの周りと、他方の布端部にある第 1 及び第 2 のピントルの周りとをループしている、織り布。

【請求項 10】

織りパターンが、対称である請求項 9 の布。

【請求項 11】

M D 糸は、布前面上又は背面上、あるいは一方又は他方又は両方の上に、長いフロート又は短い折り角を定義する請求項 9 の布。

【請求項 12】

前記布は、工業用布である請求項 9 の布。

【請求項 13】

ピントルは、C D 糸と同一直径又は非同一直径である請求項 9 の布。

【請求項 14】

M D 糸と C D 糸は、円形断面又は非円形断面である請求項 9 の布。

【請求項 15】

布本体から逸脱する継ぎ目領域のループが切り詰められている請求項 9 の布。